

平成29年度 予算編成方針

1. 本市財政を取り巻く状況

現在の我が国の経済状況は9月の月例経済報告によると、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。ただし、海外経済で弱さがみられており、中国を始めとするアジア新興国や資源国等の景気が下振れし、我が国の景気が下押しされるリスクがある。また、英国のEU離脱問題など、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」とされている。

また、我が国の財政状況は、景気回復や消費税率引き上げにより税収は伸びているものの、少子高齢化対策の費用等により支出もかさみ、国と地方の長期債務残高は平成28年度末の見込みで約1,062兆円となっている。

政府は、「成長と分配の好循環」の実現に向け、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、平成32年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化という財政健全化目標を堅持し、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目標として掲げている。地方においては、介護・医療・子育て支援や、老朽化が著しいインフラの更新など、地方公共団体が担うべき役割がますます重要となる中で、国・地方を通じた財政健全化目標の達成に向けて、財源の確保や更なる行政改革に取り組むことが必要となる。

こうした中、本市財政は、景気回復や徴収強化により市税収入が増加傾向にあるものの、経常経費のうち義務的性格を有する扶助費や、法令で定められた国民健康保険をはじめとする特別会計への繰出金の伸びに歯止めがかからない状況である。この結果、財政構造の弾力性を判断する指標である「経常収支比率」は、平成17年度の85.0%から、平成27年度は94.0%と極めて弾力性が失われた状況となっている。また、市の借入残高については、平成27年度末において、一般会計で約1,425億円であり、これは、平成27年度の市税収入約918億円の約1.6倍という額になっている。これに、特別会計、企業会計及び土地開発公社の長期借入金残高を加えた市全体の借入残高は、約2,669億円となっている。

こういった非常に厳しい財政状況の中、平成29年度当初予算では、歳入見通しにおいて、市税は同額程度を見込むなど、全体としては大きな伸びは見込

めず、歳出においては、児童福祉や障害者福祉をはじめとする扶助費等の義務的経費のほか、普通建設事業費など投資的経費の大幅増が見込まれることから、昨年度以上に厳しい予算編成を行わなければならない。

2. 予算編成の基本方針

本市では、今年度新たなまちづくりの指針として策定した「第5次川口市総合計画」において、「市民とつくるまちづくり」「多様な主体の共生共栄」「多様な市民ニーズに的確に対応する市民福祉の充実」の3つを基本理念に掲げるとともに、将来都市像を「人と しごとが輝く しなやかでたくましい都市 川口」とし、その実現に向けた施策を、着実に推進しているところである。

また、本市の地域特性に即した地方創生の指針となる「川口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」により、「【まち】の特色を活かして、多くの【ひと】に選ばれ、市内外の【しごと】からたくさんの所得を得る」ことを基本として、経済や子育て、防犯、都市基盤整備等さまざまな分野にわたる施策に取り組んでいるが、今後も引き続き、地域活力に資する施策を積極的に実施し、「選ばれるまちづくり」を推進していかなければならない。

さらに、人々の元気、産業の元気、くらしの元気、まちの元気、みんなの元気の「5つの元気」を柱とした30項目の政策宣言については、市の最重要施策であり、平成29年度は集大成の年と位置付け、全庁を挙げて取り組むものとする。

以上のことを踏まえ、平成29年度予算編成の基本方針は次のとおりとする。

- (1) 総合計画や実施計画の着実な推進及び政策宣言の実現を目指し、施策を確実に前進させ、政策宣言に位置付けられた重点的な政策課題については精力的に取り組むこと。特に中核市への移行準備経費、3大プロジェクト関係経費など、遺漏のないよう留意すること。
- (2) 国が掲げる「地方創生」政策に呼応しつつ、本市の魅力を高め、都市活力を向上させるための施策展開を図ることで、定住人口及び市民の所得を増大させることを目標として、施策ごとの課題解決を図ること。
- (3) 地域経済の活性化や若い世代の本市への定住などは元気なまちづくりに欠かせないことから、地産地消による市内経済循環へ積極的に取り組むとともに、本市に潜在する可能性をさらに引き出し、若い世代に「選ばれるまち」となるよう、ソフト・ハード両面において環境整備に取り組むこと。
- (4) 前例踏襲という固定観念から脱却し、変化を恐れず、すべての事業の必要

性を再検証するとともに、事業目的を改めて確認した上で、事業手法を根本から見直すこと。さらに市政全体を視野に入れ、部局間の相互連携に努め、行政資源の有効活用を図ること。

(5) 公共施設等の改修等については、公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行い、財政負担の平準化に努めること。

(6) 事業に要する財源は、自らが確保する意識を持ち、歳入の確保あつての歳出であることを念頭に、新たな発想による財源の発掘、獲得に積極的に取り組むこと。

(7) 国の予算編成及び制度変更等、その動向の把握に努め迅速かつ的確な対応を図ること。